

平成 26 年度第 2 回春日井市地域自立支援協議会議事録

- 1 開催日時 平成 26 年 10 月 17 日（金）午後 2 時～午後 4 時 45 分
- 2 開催場所 春日井市役所南館 4 階 第三委員会室
- 3 出席者

【会長】

向 文緒（中部大学）

【職務代理者】

田代 波広（尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ）

【委員】

中村 公（春日苑障がい者生活支援センター）

竹内 達生（春日井市医師会）

和久田 月子（春日井保健所）

近藤 幸保（春日台特別支援学校）

河野 まゆみ（春日井市手をつなぐ育成会）

戸田 三保子（春日井市肢体不自由児・者父母の会）

高橋 清隆（春日井市社会福祉協議会）

尾崎 智（地域包括支援センター春緑苑）

永草 よね子（民生委員）

綱川 克宜（尾張北部圏域地域アドバイザー）

【相談支援部会長】

藤井 貴之（特定相談支援事業所ベスト）

【傍聴】 9 名

【事務局】

宮澤 勝弘（健康福祉部長）

稲垣 正則（障がい福祉課長）

渡辺 克匡（障がい福祉課長補佐）

小川 洋平（障がい福祉課主査）

長坂 匡哲（障がい福祉課主査）

稲垣 知子（障がい福祉課主事）

寺尾 浩孝（障がい福祉課主事）

加藤 朋宏（基幹相談支援センターしゃきょう）

4 議題

- (1)障がい者生活支援センターの活動報告について
- (2)連絡会の報告について
- (3)部会の報告について
- (4)障がい福祉サービス等の活動指標について
- (5)その他

5 会議資料

- (1)障がい者生活支援センター集計
- (2)相談支援事業所 相談に関する報告
- (3)相談支援事業所連絡会報告
- (4)当事者団体連絡会報告
- (5)日中活動部会報告
- (6)相談支援部会報告
- (7)すまいの部会報告
- (8)障がい福祉サービス等の活動指標
- (9)基幹相談支援センターの現状と課題
- (10)障がい者虐待の通報・届出状況について

6 議事内容

議事に先立ち、会長あいさつを行った。また、会議は公開とし、議事録は要点筆記とすることを確認した。

◆議題1 「障がい者生活支援センターの活動報告について」

(中村委員) 資料1、資料2に基づき報告。

(河野委員) しゃきょうは相談員が1人増えたということもあるが、新規相談を60件近く受けて、基幹相談支援センターの役割を果たせるのか心配である。

また、ニーズ別の「サービス利用・制度」がどこの事業所も昨年度に比べて多い。これは、計画相談の関係で多くなっているのか、サービスや制度の相談が増えているのか。

以前から相談支援事業は、1人の障がい者の相談に応じていくと、その周りの背景が見えてきて、家族の抱える問題が浮き彫りになってくることがよくあった。最近では、「高齢」という言葉がよく出ており、障がい福祉サービスだけでなく、総合的に考えて支援しなければならないと思った。

(会長) しゃきょうの相談が増えて、基幹相談支援センターとしての本来の仕事が継続していけるのか、サービス利用・制度に関する相談について具体的にどう対応していくかと

いったことについて、連絡会で話し合われているか。

(中村委員) 春日苑の場合、サービスの利用・制度については、ヘルパーの利用の調整、受給者証の更新の時期にセルフプランと計画相談の案内が一緒に同封されているので、相談がある。

複雑にサービスを利用しながら生活をしている場合は計画相談に繋ぐケースもあるが、支援センターが調整をしている場合は、助言・サポートのみで、計画相談につなげることは少なかった。

(会長) しゃきょうの相談件数の増加が、計画相談絡みなのかどうかというところは把握できていないか。

(中村委員) 把握できていない。

(河野委員) 各センターとも「サービス利用・制度」、「連絡・調整・確認」が多く、共通しているものがあるのか。同じ人が同じ事を繰り返し毎回相談しているわけでないが、湧き出るようにこうして数字が挙がってくるということは、事業所が1か所増えても忙しさがあまり緩和されておらず、まだたくさんニーズがあることが分かる。しゃきょうに相談が凄く集中しているが、どういうことなのか事業所連絡会で分析しているのであれば報告がほしかった。

(会長) しゃきょうの報告では新規の相談が増えていて、新しいニーズの掘り起こしと報告にあるように複雑な困難な事例というものをやっていると思う。確かに相談が増えると基幹相談支援センターとして他の事業所の指導などの役割をする余裕がなくなることが心配であるが、事業所連絡会で話題になっていれば伺いたい。

(中村委員) 4支援センターで受けていた相談が、しゃきょうに移行しているというわけではない。複雑なケースの対応や、各センターからしゃきょうと一緒に相談させてもらうケースも何件かある。

(会長) 河野委員のご意見にあったような今後のあり方については、後半の障がい福祉サービス等の活動指標や基幹相談支援センターの現状と課題でまたご協議いただきたい。

◆議題2「連絡会の報告について」

- ・相談支援事業所連絡会の報告

(中村委員) 資料3に基づき報告。

(戸田委員) 地域での課題や困りごとから部会が成り立っているが、それぞれの支援センターから出てきている課題はないか。それぞれの相談支援事業所の中で完結されているということか。

(中村委員) 事業所連絡会で情報交換はしている。計画相談についても意見を交換し、協議しているのので、事業所連絡会で話し合った内容を運営会議で検討し、協議会に提示したい。また、支援センターから出てきた課題が地域の課題の一つではあるが、それ以外にも各部会から挙げられてくる課題もあると思うので、一緒にこういった協議会の中で話し合いができればいいなと感じている。

(戸田委員) 以前はヘルパー不足などみんなに共通するような課題があったが、計画相談は別にして、今はそれぞれの相談支援事業所で対応できて、解決できていると理解すればよいか。

(中村委員) 個々でのケースは各支援センターで解決できている部分もある。現在、特定の問題に対して話し合いはしていないが、今後、事業所連絡会で新たな課題が見えてくれば話し合っ、協議会にまた話を提示することができる。

(会長) 相談支援事業の質向上のために支援員のスキルアップや連携強化ということを目指して研修を強化しており、ある程度、困難な支援も乗り越えている状況だと思う。

ハートフル講座など地域啓発が必要ということで、その課題に向かって事業所連絡会で活動していただいているので、今後ともお願いしたい。

(田代委員) ハートフル連続講座の募集期間中であるが、申し込み状況を教えてもらいたい。

(中村委員) 10月15日から基幹相談支援センターで申し込みを開始しているが、どれくらいの申し込みがあったか把握していない。定員は先着30名で募集中であるが、地域の方を対象とし、年齢制限などの規則はない。講座を受けてもらい、障がいについて少しでも知識を深めていただきたいと考えている。

・当事者団体連絡会の報告

(戸田委員) 資料4に基づき報告

(河野委員) 補足だが、日中活動部会の日中活動事業所のアンケートで、60歳以上で生活介護の利用者が24名、地域活動支援センターの利用者が60代で9名、70代で1名いる。

一般的に65歳ぐらいになると定年退職し、第一線から退き、自分のできることを少しずつやっていくというのが、60代からの生き方だと思う。障がい者も同じように体力は落ちていくので、毎日どこかの事業所に行くわけではなく、世の中のお年寄りと同じような形を取っていくのだと思う。障がい者に対応できない、あるいは障がい者の利用経験がないような介護保険の事業所が、急に障がい者を受け入れることは難しいとだろう。しかし、65歳になったときの日中活動の場所について不安に思うようになったので、事業所も含めて皆で考えたい。

(戸田委員) 年金だけの収入で障がい福祉サービスでは負担金がなかったが、介護保険サービスになると1割負担となり、毎月1万5千円の負担が生じて、貯金を切り崩すという状況も出ている。介護保険サービスと障がい福祉サービスを双方うまく利用できるように考えていただきたいと思う。

(会長) 障がい福祉サービスの柔軟な対応が認められているが、当事者・家族は利用について不安がある。

今日、ご意見をいただいたので、引き続き各部会等この問題について検討をお願いしたい。

◆議題3「部会の報告について」

・日中活動部会の報告

(綱川委員) 資料5に基づき報告

(会長) 西部の創作系事業所が少ないというものの、市全体では特別支援学校卒業生の行き先は種類別数としてはあるということだと思うが、一旦、就職した後、離職してしまった方とか、中途障がいの方も含めると、創作系事業所のニーズがどこまであるかというのは十分把握できていなくて、把握方法も含めて課題ではないだろうか。

(近藤委員) 本校のことも触れられているが、資料にあった西部の2名のうち1名は別のB型の事業所を考えており、もう1名は東部の事業所を考えている。

また、7ページの推計が中1から高3まで挙がっているが、高等部になると地域の小中学校の特別支援学級や瀬戸市、尾張旭市から進学してくるので、高等部の数字が中等部より増えてくる。

一般的に子どもは減っていると言われるが、特別支援学校はどんどん児童・生徒数が増えている状況であるので、まだまだ受け皿を広げていただけるとありがたい。

・相談支援部会の報告

(藤井部会長) 資料6に基づき報告

(尾崎委員) 計画相談の件数が凄く増えて、どこの事業所も空きがないということであるが、昨年度末の報告で一杯の事業所と全くやっていない事業所があった。現在も一部の事業所に偏っているのか。また、件数がほぼ0に近い事業所があるが、そこには何故相談が行かないのか部会で検討されていないのか。

(藤井部会長) 現段階では、部会で受付状況などを確認し、それぞれ連携はしているが、全ての事業所がほぼ一杯という状況である。(会長) 質の向上のためにも尽力いただいている。

・すまいの部会の報告

(河野委員) 資料7に基づき報告。

(会長) 体験プログラムは進んでいるが、支援者の募集が困難で定期的な開催が難しい状況である。引き続き検討いただきたい。

◆議題4 「障がい福祉サービス等の活動指標について」

(事務局・長坂) 資料8に基づき説明

(河野委員) 重度訪問介護や行動援護を利用できる要件に該当する人が何人か把握できているか。

(事務局・長坂) 把握できていない。

(河野委員) 対象となる人が何人いるかわからないのに、数値を出してみたということか。

(事務局・長坂) 第4期のサービス計画については、重度訪問介護や行動援護の対象者を絞って、そのうちの何割が利用できるようにするといった絞り込みの数値は出していない。

(河野委員) 対応できる事業所は、幾つあるか。

(事務局・長坂) 調べて後で回答する。

(河野委員) この出し方だと数値設定がいいのか悪いのかよくわからない。

行動援護の事業所は増えておらず、4つか5つぐらいではないかと思う。この増え方では増やしていくつもりがあまりないのではないかと思う。

でも、行動援護に該当する人は行動援護がなかったら、外出の支援は成り立たない。春日井市は、移動支援で2人対応も可能としているが、そちらに移行した人の数も把握していないのであれば、このような数値の出し方はよくないと思う。

(事務局・長坂) 平成25年度末で、重度訪問介護は65事業所あり、行動援護は4事業所ある。24年度は、行動援護は4事業所、重度訪問介護は70事業所あったのが5つ減った。希望する人は多いが、事業所の数が増えていかず、担っていくマンパワーが増えていかない現状にある。

(河野委員) 65の重度訪問介護事業所のうち、知的障がい者を受けられる事業所が幾つなのかわからなくて数値を出してくる。今までの見込み量ではなく、達成状況を毎年確認するための数値であれば、より現実的なものでなければならない。

事業所がどのような対象者に対応できるのか確認できていなくて、届けのある事業所の数だけでこの数値が出てきているのであれば、成果目標として数値を挙げていくことがいかどうかはわからない。

(会長) この見込み量は実績を基に計算されていて、実際のニーズに対応したものかどうかわからないということで、この自立支援協議会でもニーズ把握が課題になってきた。

実際にサービスを利用している障がい者のニーズの過不足については、相談支援事業所の相談から吸い上げることができるが、相談支援に繋がっていない障がい者のニーズもある。本当に国の方針等にも従っていけるように達成目標としての活動指標を計算するためには、ニーズの把握方法からきちんと検討して進めていかないといけないと思う。このニーズ把握の仕組みについてよい提案があるか。

(綱川委員) 1つは、サービス等利用計画の案の時には重度訪問介護を使いたいと申請し、市は支給決定をするが、契約できないことがある。サービス等利用計画案と本計画、利用実績を照らし合わせるとずれが出てくるので、そこからニーズの把握、実際に足りていない状況が分かる。

2つ目は、地域自立支援協議会の部会等を有効に活用するのも一つだと思う。日中活動部会では、特別支援学校の卒業生を主に対象として事業所にアンケートに協力していただいているが、それを卒業生という枠だけではなくて、もっと幅を広げて、調査項目を工夫して検討すると、この日中活動系サービス等のニーズにより現実的に検討ができるのでないか。

(永草委員) ニーズ把握と市からのリストによって調査することはできるとはいえ、実際に困っている障がい者に手を挙げていただかないと、民生委員側から掘り下げることは難しい。民生委員の活動で届かないところで、家庭内で困ってみえる方があることは確認させていただいている。災害時支援は障がい者のリストが挙がっているので訪問している。

(和久田委員) 保健所では精神の障がい者だけではなく、知的障がい者の相談を受けることもある。病院を受診させたいがどうしたらいいかという相談が一番多い。福祉サービスを受けたいという相談は少ないため、ニーズ調査をする意味があまりないが、障がい種別でどういう相談を希望しているか、何を保健所に求めてきたかという分類はできると思う。

(会長) 全体のニーズを反映する調査にはならないが、計画相談に繋がってなくて、まだ医療にも繋がるかどうかという段階の潜在のニーズを持った方たちの相談内容は、ある程度保健所でわかるか。

(和久田委員) 相談の中からかえりみることはできる。

(竹内委員) 相談に乗ってもらえると分かれば当事者や家族は求めに来るので、供給が増えれば需要が増えるという面があると思う。例えば、サービスの質や量が増えれば、それを求める人が増え、潜在している人が浮き上がってくると思う。

それから、どこに相談しに行ったら何をしてもらえないか分からない人がまだかなりいるという気がする。例えば、あなたにはこういうサービスが必要なのではないかと伝えられるようなシステムや機関があればいい。

ニーズはきちんと掘り起さなければいけないと思うが、住民票から集めたデータを利用して、困っている人を救い上げるシステムがあれば、医者のところに来た人から探すだとか、困った人が来るところの相談施設から探しに行くということはしなくてもいい。そのような社会システムを上手に使える方法があるとよい。

また、活動の指標という言葉の中にニーズという意味がよく読み取れない。指標は、満足度なのか、達成度なのか、目標なのか、需要を調べるのかよく分からないので、この指標という言葉の枕に置いて私たちの目標を論じることに違和感がある。

(会長) 竹内委員から相談体制についてまだまだ周知不足なのではないかということ、ニーズ把握については、強制力のある程度を持ったシステムと繋がってやるのが有効ではないのかということ、活動指標という用語についてご意見をいただいた。市町村で運用していく時に、わかりやすい解説をしたり、市民が理解しやすいようにする必要があると感じた。

(高橋委員) 地域の繋がりが薄くなって、周りにどんな人がいるか知らない、あるいは、知ろうとしないという人が多い中で、たまたま目についてちょっと困っていたという情報が町内会の役員や市や包括支援センターなどの機関に入る仕組みができていかないと、細かいニーズは出てこないと思う。市民全体でそういった動きを広げていくのが大事だと思う。

(田代委員) 私たちも活動指標という言葉が急に湧き上がってきて混乱してきている。今までの見込み量が活動指標に変わったわけだが、どれくらい必要なのかを一つの目標として掲げていくものであろうか。

河野委員がおっしゃったとおり、現状を把握していなければ数値で表れる根拠がないというのは当然のことだと思う。サービスを受けたいのに受けられない人がどれくらいいるのか、ないサービスについて代わりに受けているサービスは何か、生活をしているのか知ることが一番大事になると思う。

綱川委員がおっしゃったとおり、地域自立支援協議会の中核になっている相談支援事業所が報告をあげたり、指定特定相談支援事業所が不足している中でも計画相談を進めてきている。また、しゃきょうが基幹相談支援センターとなって機能してきている。

重点課題の中で、一つ相談支援体制の充実ということを掲げてきているので、仕組みづくりや体制づくりをどうしていくか施策推進協議会にも意見として挙げていきたいと考えているので、資料9も含めてご意見をいただけたらいいと思う。

◆議題5「その他」

(事務局 基幹相談支援センターしゃきょう加藤) 資料9、10に基づき報告。

(会長) 基幹相談支援センターに移行して仕事が増えてきているが、本当に必要な仕事とか、優先度が高いもの、基幹相談支援センターでしかできないことと、一般相談でできることをある程度整理して、基幹としての仕事ができるようにすることも必要だと思う。各部会等に持ち帰って検討していただきたい。

(尾崎委員) 基幹相談支援センターも含め春日井市の相談支援体制全てに言えることだが、ニーズの把握は介護保険では利用する際にプランがないと利用できないのが原則である。セルフプランでの対応が大半を占めるという状況で、様式を見る限りどこまでニーズが把握できるのか疑問を感じる。計画相談が増えないとニーズの把握というのは難しいと考えられる。

資料8の案の中で、毎年2名ずつ相談員が増えるという目標を掲げているが、今年度は1人も増えていないにも関わらず、毎年2名増えるのはどういうことか。相談員が増えなければニーズの把握はできない。

本人のニーズと家族のニーズが入り混じり、本当に必要な支援なのかどうか分からないことは介護保険でもよくある。そこを精査するには、やはり計画相談の質、量ともに上げていかないといけない。計画相談が増えれば、支援センターの基本相談で行っているサービス調整は計画相談が担っていくことになる。

目標として挙げられている数値が右肩上がりの状態で、予算を相当取る覚悟があるのだろう。計画相談の数を増やさないと、実際に利用する人数の把握は相当難しいと思う。

(会長) 計画相談を増やせばニーズ把握も進むし、よい計画相談、サービス提供が増えれば、自然とサービス利用者も増えていく。よいサービスが受けられると分かれば、潜在的なニーズをもっている人たちも浮かび上がってくるのではないかな。

実際には、計画相談をよりスムーズに立てられるような形にしていく必要がある。時間ばかりかかって、それに見合う収入がないということでは、なかなか手を出す事業所も出ないので、よりスムーズに計画を立てられる工夫が必要かと思う。

(河野委員) よく頑張っていることは数字を見て分かるが、潰れてもらうのは困るので、基幹相談支援センターが機能していただきたい。

また、地域の課題を取りまとめするのが基幹相談支援センターの役目ではないかと思う。

報告の資料は簡素化され、見やすくなってきたが、当事者団体連絡会も同様だが、パターン化されてきている。実施したことの報告だけではなくて、その中に何があったのか報告があることが、地域自立支援協議会では必要ではないかな。

先ほどのニーズの話でも、一番ニーズを拾いやすいのは事業所連絡会や計画相談の部分ではないかと思う。

計画相談をこれだけ増やすのであれば、計画相談に対応できる人をどのくらい、どうやって増やすかという根拠がないと、信用できる計画だとは思えない。根拠のある計画であってほしいということと、基幹相談支援センターは、次回は、課題も含めた取りまとめをした報告を望みたい。

(会長) やはり目標値だったら目標値として出すことと、基幹相談支援センターのあり方について、無理なく機能していくように、それぞれ事業所連絡会や相談支援部会に持ち帰って検討いただきたい。

本日の意見については、10月23日開催の第3回障がい者施策推進協議会で報告する。

平成27年2月27日

会 長 向 文 緒

職務代理人 田代 波広